

平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈震災関係〉事後評価結果一覧

事業番号	事業実施者名	事業名	交付決定額 (千円)	事後評価コメント
①	全国理容生活衛生同業組合連合会	平成23年(2011年)東日本大震災被災地において生活衛生関係営業による地域の再生に資する事業	24,255	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連合会の強いリーダーシップの下、迅速に被災営業者に物資を供給し、訪問理容の実施を後押ししたことは、大震災からの復興・再生という観点から高く評価できる。また、今後、大規模災害発生時における理容業の復興支援方法を考える際のモデル事例となる。 ○ 訪問理容は、震災時のみならず、今後の高齢化進展に伴う理容業の規制緩和に向け、示唆を提供しうる試みである。 ○ 事業の執行時に、事業参加者(組合員)及び利用者(顧客)にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援を受けた理容師に対し今後の改善点を求めたり、訪問理容時の際の苦情・トラブルのデータを収集することも重要である。 ○ 仮設店舗に対する理容椅子・洗髪設備の設置については、仮設店舗の利用件数が低い中では費用対効果が低く、今回の結果を踏まえ、より良い震災対策の在り方を検討すべきである。 ○ 本事業が今後の被災営業者の復興にどのようにつながっていくかなど、将来的な展望があれば更に良かった。
②	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	被災地復興支援クリーニング工場設置事業	34,000	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クリーニング業の復興・再生にとどまらず、その後の振興・発展を見据えたもので、目的及び意義については評価できる。 ○ 土地・建物の確保や行政上の制約があるなか、組合として積極的に取り組み、一定の成果を挙げている。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工場の設置によってどの程度のクリーニング業務が実施され、地域の衛生状態の向上や住民の利便性にどこまで貢献したのかについて検証が不十分なのは残念である。 ○ 資料からは、工場がどのように利用されているのか、それによって被災者の満足度が高まったのか不明であるので、顧客や事業者の満足度のアンケート評価や経営状況の調査などを行うことが望ましい。
③	全国公衆浴場生活衛生同業組合連合会	被災者元気回復支援事業	25,605	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当初の計画内容から変更を余儀なくされたものの、延べ5万人超の入浴機会の提供を通じ、被災地における衛生状態の確保や被災者の精神的・身体的ストレスの緩和に寄与した点は、高く評価できる。 ○ 事業を通じて災害時の活動マニュアルの必要性が認識されるなど、今後の課題点が明確にされている。また、事業の実施過程について詳しくフォローされている。 ○ 事業の執行時に利用者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者に対するアンケート調査では、利用の動機として、他に入浴機会を確保することが難しいのかどうか、入浴機会が少ないと思われる高齢者による利用が進んだのかどうか、といった点も意識して成果把握できると良かった。 ○ 本事業を公衆浴場業の振興にどのようにつなげていくかという視点が求められる。
④	山形県美容業生衛組合	地域生衛業による地域経済復興支援事業	2,500	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複数のイベントと併催するなどの運営面の工夫もあり、来店者や売上げの増加のみならず、地域の活性化、賑わいの創出という観点からも効果があつたと評価できる。 ○ 事業の執行時にアンケート調査を行い、イベントの実施前後における客数及び売上げを把握するなど、効果測定に努めている点は評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 美容業の振興とこれに伴う公衆衛生の向上や利用者の利便性の向上にどのようにつながったのか必ずしも明確でない。 ○ 本事業を一過性に終わらせるのではなく、今後、美容業の振興にどのようにつなげていくかという視点が求められる。 ○ アンケート調査は事業者に対してのみ行われているが、事業計画の改善の観点からも、利用者(イベント参加者)に対するアンケートも行う方が良かった。

平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<震災関係>事後評価結果一覧

事業番号	事業実施者名	事業名	交付決定額 (千円)	事後評価コメント
⑤	宮城県寿司衛生組合	東日本大震災の被害・復興の記録及び「復興巻き」事業	4,654	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被害・復興の記録に関しては、事業計画で挙げられている予定調査対象数には満たなかったものの、十分な対象数に調査を行っており評価できる。業界が抱える復興への課題が明確になったのではない。 ○復興巻き事業に関しては、県産海苔の全滅など困難な状況にあったが、臨機応変にメニューを変更することで十分な普及・広報を行え、再生意欲の向上にも寄与したものと考える。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果測定の見点から、全国大会の試食会の際に、参加者にアンケート調査を行うなどの工夫が欲しかった。 ○再開の目処が立っていない組合員の原因を明確にするなどし、今後の事業につなげて欲しい。 ○震災のパネル表示を行った意義が必ずしも明確でない。
⑥	岩手県中華料理衛生組合	被災組合員支援事業	3,668	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「被災事業者の自立再建の意識の向上」という所期の目的は十分に達成されたものとする。 ○「食べること」が人々の生活に元気を与えることを実証する事例であり、地元の人達を勇気づける取り組みとなっている。 ○被災者の交流の場の提供や健康管理、引きこもりの予防に貢献できた点や新規の組合加入が計られた点も評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立再建までに相当程度の時間を要する場合には、継続性、着地点を考えた事業計画が必要となる。 ○事業の執行時に、利用者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は評価できるが、選択肢があまり練られていない点などアンケート内容に改善の余地がある。
⑦	宮城県中華料理衛生組合	宮城県中華料理業復興支援キャンペーン事業	2,760	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災事業者の自立再建の意識の向上という所期の目的は十分に達成されたものとする。 ○事業を通じて今後の営業再開に向けた課題が明確になったことは、重要な成果といえる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スタンプラリーや炊き出し事業は、その性質上、効果が一過性に終わるため、今後は、中華料理業の振興とこれに伴う公衆衛生の向上や利用者の利便性の向上につなげる、といった視点も大切にしたい。 ○事業実施の際は、非組合員に積極的に参加を促すなど、組合の組織強化につなげる努力も求められる。 ○事業の執行時に、利用者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は評価できるが、選択肢があまり練られていない点やサンプル数が少ない点は残念である。
⑧	福島県中華飲食衛生組合	「太麺焼きそば」浪江町支援事業	3,468	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域食をアピールしている点で、単なる炊き出しの範囲を超えた有用性が認められる。 ○炊き出し回数及び提供食数を被災地域のニーズに応じて増やすなど、運用上の工夫を行った点は評価できる。 ○事業の執行時に、利用者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食事提供にあたっては、避難している地域住民を対象とすることも良いが、現在店舗がある地域や大消費地(大都市)も対象に加えた方が、広報効果は高い。
⑨	岩手県社交事業衛生組合	「カラオケバス」による仮設住宅・避難所等巡回事業	6,683	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災者のストレス発散の方法としてカラオケを提供するというアイデアは効果的で、今後の災害時における社交飲食業のモデル例になり得る。 ○生で声を出すことが想像以上に人々を元気づけている。仮設住宅におけるコミュニティ形成にも寄与できる取り組みである。 ○新規の組合加入が計られた点も評価できる。 ○事業の執行時に、利用者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は良い。

平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈震災関係〉事後評価結果一覧

事業番号	事業実施者名	事業名	交付決定額 (千円)	事後評価コメント
				(2)改善を要すべき事項 ○ 本事業は震災直後に実施しているため補助事業としての意義が認められるが、同様の事業を継続して行うことは効率的ではない。本事業の成功をもとに、社交飲食業の振興にどのようにつなげていかという中長期的視点を持つことが大切である。
⑩	福島県社交飲食業生衛組合	カラオケバス巡回事業	9,000	(1)評価できる事項 ○ 被災者のストレス発散の方法としてカラオケを提供するというアイデアは効果的で、仮設住宅の集会所等を活用したことは、今後の災害時における社交飲食業のモデル例になり得る。 ○ 原発事故に伴う諸影響があったなか、一定程度の取り組みを行っている。 (2)改善を要すべき事項 ○ 事業の執行時に、利用者にアンケート調査や聞き取り調査を行うなど、効果測定に努めている点は評価できるが、十分であったとは言えない。 ○ 本事業は震災直後に実施しているため補助事業としての意義が認められるが、同様の事業を継続して行うことは効率的ではない。本事業の成功をもとに、社交飲食業の振興にどのようにつなげていかという中長期的視点を持つことが大切である。
⑪	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	調理器具支援物資の配付による自立復興支援事業	3,200	(1)評価できる事項 ○ 飲食店の営業再開にあたっては、多額の費用が必要であり、調理器具の配布のみでは問題解決につながらないことを把握できたことは、今後の教訓として良かった。 (2)改善を要すべき事項 ○ 被災地の事情があるにせよ、事業の執行時に、利用者にアンケート調査や聞き取り調査を行うなど、効果測定を十分に行わなかった点は改善すべきである。 ○ 飲食店の営業を再開し、経営を安定させるためには多くの工夫が必要であり、次のステップに進むためにも詳細な実情把握をして欲しかった。
⑫	(財)全国生活衛生営業指導センター	経営安定化事業(東日本大震災復興支援事業)	17,500	(1)評価できる事項 ○ 被災地における生衛業の被災・営業再開状況について詳細かつ時宜を得た調査を行っているほか、都道府県指導センターと連携して復興に資する事業を行っており、シンクタンクとしての役割を果たしている。 ○ 調査については、将来の政策形成等にあたっての意義が認められる。 (2)改善を要すべき事項 ○ 調査結果を今後の生衛業の復興に向けた効率的な支援に結びつけていくためにも、シンクタンクとして適切な支援方法や行動計画を率先して示していくことが求められる。
⑬	岩手県理容生活衛生同業組合	理容組合被災者復興支援事業	16,750	(1)評価できる事項 ○ 被災営業者の自立復興支援と被災地域の活性化という所期の目的のみならず、サービス提供を通じて被災者に安心や満足を育んできたことは高く評価できる。 ○ 訪問理容の広報のため、岩手県生活衛生営業指導センターが主導する復興イベントに参加するなど、事業効果拡大のための柔軟な取り組みが行われている。 ○ 事業の執行時に、利用者及び営業者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている点は良い。 (2)改善を要すべき事項 ○ 復興を取り巻く状況は時々刻々と局面が変化しており、同様の事業を継続して行うだけでは不十分である。本事業について再度丁寧に検証し、次の事業につなげて欲しい。
⑭	岩手県美容業生活衛生同業組合	東日本大震災復興支援事業	23,587	(1)評価できる事項 ○ 被災営業者の自立復興支援と被災地域の活性化という所期の目的は十分に達成されたものとする。 ○ 事業の執行時に、利用者及び営業者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めており適切である。 (2)改善を要すべき事項 ○ 仮設店舗での営業再開は自立営業までの過渡期の形態であり、自立営業に至るまでの道筋を描きながら、次の事業につなげて欲しい。
⑮	全国興行生活衛生同業組合連合会	3.11被災者支援 THE MOVIE	3,764	(1)評価できる事項 ○ 事業を通じて被災者の精神衛生の向上に寄与できたことは評価できる。 ○ 事業の執行時に、利用者にアンケート調査を行うなど、効果測定に努めている。

平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<震災関係> 事後評価結果一覧

事業番号	事業実施者名	事業名	交付決定額 (千円)	事後評価コメント
				<p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 準備不足のまま事業計画を立案しているため、達成目標や費用対効果に対する検討が不十分であった。 ○ 被災者の精神衛生の向上という直接的効果だけでなく、被災住民の交流促進などにも目を向けて欲しかった。 ○ アンケートについては、映画の感想が中心で、アンケートの設計が不十分である。 ○ 本事業を一過性に終わらせるのではなく、今後、振興にどのようにつなげていくかという視点が求められる。
⑯	宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合	復興・自立支援プロジェクト	20,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 状況変化に適切に対応し、事業内容を被災事業者の営業再開支援に切り替えて、成果を出したことは評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地の事情があるにせよ、事業の執行時に、利用者にアンケート調査や聞き取り調査を行うなど、効果測定を十分に行わなかった点は改善すべきである。 ○ 補助金の使い方や費用対効果の説明が不十分であった。
⑰	埼玉県麺類業生活衛生同業組合	東日本大震災復興支援そばスタンプラリー	1,312	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組合加盟店の利用拡大と義援金による被災地の復興支援という所期の目的は達成されたものとする。 ○ メディアを通じた広報効果があった。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 応募件数など事業効果の定量的な把握を行っているが、利用者に対するアンケート調査や前年比の来店客数との比較などが行われておらず、効果測定としては不十分である。 ○ 本事業を一過性に終わらせるのではなく、今後、振興にどのようにつなげていくかという視点が求められる。
⑱	岩手県飲食業生活衛生同業組合	被災組合員支援事業	9,791	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災事業者に対する支援という所期の目的は十分に達成されたものとする。 ○ 被災者の交流の場の提供や健康管理、引きこもりの予防に貢献できた点や新規の組合加入が計られた点も評価できる。 ○ お弁当宅配事業については、震災・高齢化に関連する新たな消費者のニーズに対応するもので、事業としてのフィジビリティを測定する意義は極めて大きかった。 ○ メディアを通じた広報効果があった。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は、その性質上、効果が一過性で終わるため、今後、振興にどのようにつなげていくかという視点が求められる。 ○ 聞き取り調査の結果が添付されていなかったり、お弁当宅配事業の利用者に対するアンケート調査が行われていないなど、成果把握が不十分である。
⑲	岩手県すし商生活衛生同業組合	被災組合員支援事業	9,834	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業内容の若干の修正はあったものの、自立再生への意欲向上という所期の目的は達成されたものとする。ただし、復興の局面は刻々と変化するため、次の局面で本事業が必要だとは限らない。 ○ 事業の執行時に、アンケート調査を行うなど、効果測定に努めている。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は、その性質上、効果が一過性で終わるため、今後、振興にどのようにつなげていくかという視点が求められる。 ○ 聞き取り調査の結果や検討会での検討状況に係る資料が不十分である。
⑳	岩手県料理業生活衛生同業組合	平成23年度東日本大震災組合支援事業	3,325	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者への癒しの提供や、引きこもりの予防に貢献できた点も評価できる。 ○ 復興支援情報や相談会の開催もあり、かなりの程度営業再開が実現できていることは大変評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業の実施が営業再開の実現にどの程度寄与しているかは、その説明は必ずしも明確でなかった。 ○ 被災状況の調査やアンケート結果に係る資料が不十分である。 ○ 事業成果を、今後、振興にどのようにつなげるかという視点が求められる。